

第6回函館市給与制度改革検討委員会会議録

日 時：平成26年4月21日（月）午後6時00分

会 場：市役所8階第2会議室

第6回函館市給与制度改革検討委員会会議録

- 1 日 時 平成26年4月21日（月） 午後6時00分～午後6時40分
- 2 会 場 市役所8階第2会議室
- 3 出席委員 乳井委員，辻委員，鶴巻委員，宮川委員，米坂委員
- 4 事務局 川越総務部長，小山内総務部次長，佐藤総務部参事，佐藤人事課長，
万丈行政改革課長

【会議要旨】

開 会

小山内部長

ただいまより，第6回函館市給与制度改革検討委員会を開催させていただく。会議の進行については委員長にお願いする。

協 議

委員長

本日はお忙しい中，ご参集いただき感謝申し上げます。

早速，議事に入らせていただく。まず第5回委員会の議事録だが，事前に各委員に確認をいただいている。この内容を第5回の議事録とさせていただくことでよろしいか。

各委員

（異議なし）

委員長

それでは協議に入る。本日は最初に新給与制度導入後の給与改定について検討し，その後，これまでの議論を踏まえて事務局が整理した提言書案をもとに内容を協議していきたいと考えている。

まずは配付されている新給与制度導入後の給与改定にかかる資料について事務局の説明を求める。

事務局

（配付資料について説明）

委員長

新給与制度導入後の民間給与の把握，反映をどのように取り扱うかということになるが，各委員の意見を聞いていきたい。

委員

案1については，人員の確保や企業の協力を得られないなどといった課題があるとのことだが，先ほどの説明で毎年同じ事業所を調査する訳にもいかないといったお話しがあったが，そもそも民間給与調査は，無作為抽出により調査事業所を決定することによって精確なデータが得られるため，事業所の迷惑を考慮して一定の配慮をするといった恣意的な調整はあまり好ましくない。無作為抽出した事業所に対してお願いをし，協力をいただくという対応になると思っている。いずれにしても毎年度調査を行うとなれば，組織体制を整備し調査員の育成も必要になるので，かなり大変な業務になると思っている。

また，案1の結果をそのまま反映させるのであればそれでも良いと思うが，全てを民間に合わせるべきではないということからすれば，個人的には案2が良いのではないかと考えている。

そのうえで地域の民間水準と検証する必要があるとすれば、5年に一回程度調査してみてもどうかと思っており、毎年実施するとなれば市の負担が大きいと考えている。

委員

調査を毎年実施することはかなり大変だと思っている。そもそも毎年実施する必要があるのかという疑問もある。実態把握のため3年から5年に一回程度の調査でいいのではないかと思っている。以前にも話したが一地方都市が調査を実施するのは現実的ではないというような見方があることから案2の方が妥当だと考えている。

委員

調査を毎年実施することは負担が大きく無駄だと思っている。事業所規模を50人から30人に引き下げたが、それでも市内の実態からすると一部にとどまり、仮にそれ以下に引き下げたとしても協力が得られないということが想定される。そうしたことから正確な実態把握は難しいので毎年実施する必要性は低いように感じており、国の調査結果などを参考にしながら改定するのが妥当だと思う。ただし、今後、一切地域実態を把握しないとはならないと思うので、各委員が言うように数年に一度は調査を実施し、給与見直しの参考にする必要はあると考えている。

委員

案2を基本とすることに問題はないが、地域実態の把握のために調査を3年から5年に一度実施するというような意見があったが、今回と同様に外部委員会を設置して検討するとなれば相当の負担になる。現実的には10年に一度くらいが妥当なような気がしている。

委員長

国の改定内容を踏まえて改定することを基本とする認識は一致しているようである。給与水準の検証のため民間給与調査を数年ごとに実施した方が良いとのことだが、その期間についても整理した方が良いのか。

事務局

期間までは整理いただかなくとも、給与改定について国家公務員の改定率を参考にしながら改定することを基本的な取扱いとし、何年かに一度は検証の意味でも民間給与調査を実施する必要があるのではないかとするような付言でも構わない。

委員長

各委員はそれで良いか。

委員

この度の検討委員会についても、何かを契機として取り組むこととなったものだと思っているし、今後もそうした機会があると思っている。そのためにも数年に一度は地域実態を把握すべきである。

委員長

案2の国の改定に準じた取扱いを基本としながら、数年に一度は給与水準の検証をするためにも民間給与調査を実施するというので良いか。

各委員

(異議なし)

委員長

次の議題に入る。前回の会議で確認したが、これまで出された意見につい

て提言書案に整理し、その内容をもとに議論することとしていた。事務局から提言書案が提示されているので、まずはその説明を求める。

事務局

(提言書案について説明)

委員長

提言書の題目ごとに一つずつ確認をしていきたい。まず1頁目の「はじめに」についてだが、この内容について表現や内容の修正などがあれば発言をお願いしたい。

各委員

(修正無し)

委員長

それでは「はじめに」については、この内容で了承することとしたい。次に「民間給与実態の把握」についてだが、2頁から3頁に渡ってこれまで整理された内容が記載されている。この内容について修正等はあるか。

各委員

(修正無し)

委員長

それでは「民間給与実態の把握」については、この内容で了承することとしたい。次に「提言」についてだが、提言項目ごとに一つずつ確認をしていく。まず4頁の「一般行政職の職制について」だが、総括主査や主任などの職務内容に曖昧さがありメリハリを欠く体系となっているとして、提言は総括主査と主査、主任と主任主事などは一つの職制にまとめて一職一級制に転換すること、職員分布に配慮した号給設定、職責・職務内容を明確にすることとなっているが、この内容についてはどうか。

各委員

(修正無し)

委員長

それでは「一般行政職の職制について」はこの内容で了承することとしたい。次に5頁の「給与水準について」だが、民間給与調査の結果、1.75%から8.86%の較差があることを踏まえると一定の引き下げは必要であり、人材確保への影響のほか、職責に応じた処遇や高齢層と若年層の較差の違いなども考慮する必要があるとして、提言は較差を踏まえて一定の引き下げを行うこと、職制間のメリハリの確保や世代別の較差の違いにも配慮することの二点となっているが、この内容についてはどうか。

委員

メリハリという表現は何を指すのか分かりづらい気はする。職制間の給与差を捉えて、いわゆるメリハリと表現しているのだと思うが。

委員

給与水準の引き下げ幅について、較差が1.75%から8.86%となっているが、少なくとも市の見直し内容が国の総合的見直しの内容を下回るようなことはあってはならないと考えている。例えば国が4%引き下げるとして市が3%にとどまるというようなことになれば問題がある。最低でも国の引き下げ幅は確保する必要があると考えている。

事務局

このことについては、国の見直し内容も踏まえることといった主な意見が

あるが、これは国が制度面のみならず水準面も大きく見直そうとしているので、そうしたことも踏まえる必要があるという意味で捉えているので、この意見を持って受け止めは可能ではないかと思っている。

委員 この主な意見の項目については、あくまで意見として整理されていてそれに対する具体の対応については一切触れられていない。生涯賃金に関する意見についても今回の委員会の検討課題とはならなかったが、別の機会に検討委員会を設置すべきくらいの表現にして欲しいとは思っている。

委員長 今出された意見についても主な意見に追加するということにはどうか。

事務局 引き下げ幅の取扱いについては主な意見として追加をし、生涯賃金に関する主な意見については表現を修正をさせていただく。

委員 市民感覚からしても国家公務員より引き下げ幅が小さいということは受け入れがたいと思う。

委員長 これまでの委員会の中で提言にまとめきれなかったものは、主な意見として羅列し制度見直しの参考とすることとしていた経緯があるので、しっかりと対応をお願いしたい。

次に6ページの「技能労務職員について」だが、一つ目は技能労務職用の給料表を導入すること、二つ目は民間との較差などを踏まえた水準とすること、三つ目は引き下げ幅が大きくなるため一定の経過措置を講ずることとされている。この内容についてはどうか。

各委員 (修正無し)

委員長 それではこの内容で了承することとしたい。次の給与改定については、本日の議論を踏まえて整理された内容が記述されることになるが、基本的には案2のとおり国の取扱いを参考にすること、一定期間ごとに民間給与調査を実施し給与水準の検証をすることといった内容になろうかと思っている。

最後に7ページから9ページの主な意見になるが、制度の見直しにあたっては、これらの意見も参考としながら検討してもらうことになるが、この項目について先ほど出たもの以外に修正や追加などはあるか。

各委員 (修正無し)

委員長 それでは先ほど出された追加、修正以外はこの内容で了承することとしたい。これで本日の議論は終了となるが、事務局から何かあるか。

事務局 提言書案について一通りご確認いただいた。本日も議論いただいた給与改定や主な意見の修正などを整理した最終的な提言書案を取りまとめさせていただきます。今後の日程についてだが5月下旬から6月上旬には提言書を市長に手交していただきたいと考えているが、その前段で提言書の最終案をご確認いただく必要がある。提言書案については、本日、概ね了承され大きな変更

もないため、次回委員会は事務局が各委員を個別に訪ねる持ち回り開催ということも想定している。また、市長への提言書の手交については、市長日程に一定程度合わせる必要があり、全員が一堂に会するという形はなかなか難しいため、委員長を代表として市長に手交していただくということも想定している。この二点についてお諮りいただきたい。

委員長

この二点について、各委員から何かあるか。

各委員

(特になし)

委員長

事務局提案のとおり対応をお願いをする。

事務局

了解した。それでは本日が各委員にお集まりいただく最後の機会となるので、委員長から一言ご挨拶をお願いしたい。

委員長

それでは最後に一言ご挨拶申し上げる。当委員会の委員長を拝命させていただいたが、公務員給与制度については本当に幅が広く、見直しの視点も様々であったため、どの意見が正しくて、どの意見が間違っているということもなく、見方によってはどの意見も正論というような捉えができた。そうした状況のなかでどのように提言にまとめるのかといったことは大変な作業であり、一部結論に至らなかったものもあったが、一定の方向性は提示できたのではないかと感じている。市においては今後お示しする提言書の内容や、これまでの委員会議論や意見を踏まえて正しい判断をしていただき、制度の見直しを進めていただきたいと考えている。各委員におかれてはご多忙のなか本委員会にご参加いただき感謝申し上げます。

総務部長

昨年4月に本委員会を設置して以降、6回に渡る委員の皆様の熱心なご議論に感謝申し上げます。公務員給与制度という大変難しい課題であり、具体的内容を示すことが難しいものも多数あったかと思うが、お陰様でこうして提言案という形で大きな方向性を示していただいた。今後は提言を踏まえ新たな給与制度を構築していくことになるが、提言以外にも議論の経過の中で様々な意見が出されているので、そうしたものも真摯に受け止めながら検討を進めてまいりたいと考えている。心より感謝申し上げます。

事務局

これを持って本日の委員会を終了する。